

空港用プラウ除雪車

(10 t 級 3.5m油圧アングリングプラウ)

仕 様 書

令和8年8月

岩 手 県

## 空港用プラウ除雪車仕様書

### 1 総則

#### (1) 適用範囲

この仕様書は、花巻空港における滑走路等の除雪作業に使用するプラウ除雪車に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、空港除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と良好な操縦性能を有するものとする。

#### (2) 適用法令

納入機は、「道路運送車両の保安基準（運輸省令昭和 26 年第 67 号）」に適合するものでなければならない。

また、シャーシ部は平成 28 年排出ガス規制適合車でなければならない。

#### (3) 納入場所等

納入機の納入場所及び納入期限は、下記のとおりとする。

納入場所：花巻空港事務所（花巻空港除雪車庫）

納入期限：令和 9 年 10 月 31 日

#### (4) 修理、整備及び補修部品、消耗機材の納入

##### ア 修理、整備

物品供給人（以下「乙」という。）は、花巻空港事務所長（以下「甲」という。）の依頼後、速やかに修理、整備を行えるよう概ね 1 時間以内に来所できる距離の範囲内で体制を整えるほか、速やかに自社へ輸送して修理、整備を行うことができる体制を整えるものとする。

ただし、乙がこれに対応できない場合には、乙がこれを行うことができる業者（以下「業者」という。）を選定すること。

##### イ 補修部品、消耗機材の納入

乙は、除雪装置の補修部品及び消耗機材について、原則として常備するものとし、甲又は業者が発注した場合には、速やかにこれを納入するものとする。やむを得ず対応できない場合には、甲乙協議により納入期日を決定するものとする。

ただし、乙がこれに対応できない場合は、上記事項を満足する代理店等を選定すること。

### 2 主要性能

- |                                                   |             |
|---------------------------------------------------|-------------|
| (1) 最大除雪幅                                         | 3,500 mm 以上 |
| (2) 除雪作業速度（除雪深 100mm、雪密度 0.1g/新雪時）                | 35 km/h 以上  |
| (3) 最高走行速度                                        | 80 km/h 以上  |
| (4) 最小回転半径（最外側車輪中心）                               | 12.0 m 以下   |
| (5) 騒音（オペレータ耳元、無負荷、車両停止、<br>機関最高回転数の80%、運転室扉密閉にて） | 80 dB(A) 以下 |

### 3 主要諸元

|                        |           |    |
|------------------------|-----------|----|
| (1) 全長（回送姿勢）           | 12,000 mm | 以下 |
| (2) 全幅（回送姿勢）           | 3,800 mm  | 以下 |
| (3) 全高（黄色回転灯上端まで）      | 3,800 mm  | 以下 |
| (4) 車両総重量（カウンターウェイト含む） | 22,000 kg | 以下 |
| (5) 乗車定員               | 2 人       | 以上 |

### 4 車体諸元

|                                                                                 |                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| (1) ボディ形式                                                                       | 除雪車専用ボディ                                |
| (2) 車輪配列                                                                        | 前2駆動、後複4駆動（6×6全駆動）                      |
| (3) 機関形式                                                                        | 水冷直接噴射式、ディーゼル機関                         |
| (4) 動力伝達装置                                                                      | オートマチックトランスミッション                        |
| (5) 最大出力                                                                        | 250kW {350PS} 以上                        |
| (6) 燃料タンク                                                                       | 300 ℓ 以上                                |
| (7) タイヤ                                                                         | 全輪スタッドレスタイヤ                             |
| (8) 運転室                                                                         |                                         |
| 構造                                                                              | 全鋼板製又は一部FRP製密閉型                         |
| 室内寸法                                                                            | 定員乗車時に十分な空間を確保すること                      |
| 扉                                                                               | 左右 各1枚                                  |
| 窓（前面）                                                                           | 熱線入り合わせガラス                              |
| 窓（側面、後面）                                                                        | 合わせガラス又は強化ガラス                           |
| (9) カウンターウェイト                                                                   | 溶接構造とし、フレーム又は床板上に固定する<br>後方視界を妨げない構造とする |
| (10) 排気系統の末尾には、引火防止器を取り付けること。ただし、排気管から火の粉が出ないことについて、当該車両製作者等が証明している車両はこの限りではない。 |                                         |

### 5 除雪装置

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 型式         | 油圧式アングリングブラウ |
| (2) 構造         | 鋼板特殊円筒曲面構造   |
| (3) ブラウ全幅（作業時） | 3,800 mm 以下  |
| (4) 切刃最大地上高    | 250 mm 以上    |
| (5) ブラウ取付角度    | 左右各60 度 以下   |
| (6) ブラウ切削角度    | 50 度 以下      |
| (7) ブラウ支持用車輪   | 調整式2個        |
| (8) カッティングエッジ  | ウレタンゴム製      |

### 6 計器類

|                                           |     |
|-------------------------------------------|-----|
| (1) 運行記録計（120km/h速度計、機関回転計付、7日計及び26時間計兼用） | 1 個 |
| (2) 機関回転計                                 | 1 個 |
| (3) 機関水温計又は警告灯                            | 1 個 |

- |              |     |
|--------------|-----|
| (4) 空気圧力計    | 1 個 |
| (5) 燃料計      | 1 個 |
| (6) その他標準計器類 | 1 式 |
- 7 照明装置類
- |                                        |     |
|----------------------------------------|-----|
| (1) 前部霧灯 (白色)                          | 2 灯 |
| (2) 黄色回転灯 (散光式、回転幅1,130mm、キセノン式又はLED式) | 1 式 |
| (3) 最外側灯                               | 2 灯 |
| (4) その他標準照明装置類                         | 1 式 |
- 8 無線装置
- (1) 業務用アナログ無線装置 (陸上移動局) 1 式
- ア 車載型無線機 1 基を新規に取り付けること。なお、以下の規格を満たすこと。
- (ア) 技術基準適合証明等を受けた無線機であること。
  - (イ) 電波型式：F 3 E
  - (ウ) 空中線電力：5 W
  - (エ) 周波数帯：150MHz 帯 (別途監督員の指示によること)
- イ 無線機取付にあたっては、以下の条件を付す。
- (ア) 無線機の取付位置は、監督員と協議の上、決定すること。
  - (イ) 車載用送受信アンテナ、スピーカー、ケーブル類、取付架台等を含む。
  - (ウ) 車載用送受信アンテナは、車体に固定すること (マグネット可)。
  - (エ) 無線局開局の手続きを行うこと。
- ※手続きは行政書士に依頼すること。
- (オ) 東北総合通信局に提出する書類は、事前に監督員の了解を得た上で提出すること。
- (カ) 東北総合通信局への開局手続きは、契約期間内に完了させるものとし、無線機が使用できる状態で納車すること。
- 9 付属装置及び付属品
- 納入機には、以下の付属装置等を備え付けること。なお、図書類は納入に合わせて甲に提出すること。
- |                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| (1) バックブザー (後方 1 mにおいて、音圧80dB(A)以上) | 1 式 |
| (2) エアコンディショナー                      | 1 式 |
| (3) 冬用ワイパーブレード                      | 1 式 |
| (4) バックミラー (熱線入り)                   | 2 個 |
| (5) ルームミラー                          | 1 個 |
| (6) アンダーミラー (フロント、サイド)              | 2 個 |
| (7) 消火器 (ABC粉末、1.8kg以上)             | 1 本 |
| (8) 非常信号用具 (発煙筒 1、赤旗 1、携帯用赤色電灯 1)   | 1 式 |
| (9) カーラジオ                           | 1 個 |

|      |                            |     |
|------|----------------------------|-----|
| (10) | スペアタイヤ（スタッドレスタイヤ、リム付）      | 1 本 |
| (11) | 後方確認カメラ及びモニター              | 1 式 |
| (12) | 予備支持車輪                     | 2 個 |
| (13) | 予備ウレタンエッジ（プラウ幅を 2 枚で満たすもの） | 2 枚 |
| (14) | その他標準付属品                   | 1 式 |
| (15) | 標準付属工具                     | 1 式 |
| (16) | 取扱説明書                      | 1 部 |
| (17) | 製作仕様書（外形図含む）               | 1 部 |
| (18) | 部品表                        | 1 部 |

#### 10 塗装指定色

ボディ塗装色は、「国土交通省建設機械塗装基準（平成25年 8 月 1 日付、国総公第55号）」に準拠することとし、詳細は打合せによるものとする。

#### 11 標示

記入文字及び寸法並びに記入箇所の詳細は打合せによるものとする。

#### 12 完成検査（検収）

甲は、納入機の納入があった場合において、物品検収員として、乙または乙の指定する者の立会いの上、納入機の完成検査（検収）を行うものとする。

乙は、充分な慣らし運転完了後、完成検査を受けるものとする。完成検査は寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに適当な作業を行って全般的な機能及び各装置の検査をするものとする。

なお、検査に要する器具、人員等は乙が準備するものとする。

#### 13 保証

納入後 1 年以内に設計製作上の欠陥によると見なされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 年以上に渡る場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生した場合は、上記期間経過後であっても、甲乙協議の上、乙に無償修理を行わせることがある。

#### 14 その他の事項

##### （1）製造期日等の指定

納入機は、納入期日から 1 年以内に製造されたもので、新品でなければならない。

##### （2）黄色回転灯の取付方法の指定

黄色回転灯（以下「回転灯」という。）の取付方法は、次のとおりとする。

ア 回転灯の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年 6 月 5 日付、建設省機発第 473 号（以降の改正分含む。）」に準じるものとする。

イ 回転灯は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、回転灯の重量、振動に耐えられるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

(3) 車両の登録について

納入機は、空港内専用除雪車として使用するため、車両登録は必要としない。

(4) リサイクル料金

リサイクル料金については、甲が別途支払う。

(5) 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は、日本語とする。

(6) 部品の保管及び供給体制

交換部品について、納入後最低15年間提供できること。